



学校だより

豊島区立千早小学校10月号

令和8年9月30日

校長

心豊かな実りの秋へ

主幹教諭

秋風が心地よく吹き抜け、澄み切った空に秋の深まりを感じる季節となりました。

よく「〇〇の秋」と言われますが、みなさんはどんな秋を思い浮かべるでしょうか。秋は気候が安定し、集中して何かに取り組むのにも、体を力いっぱい動かすのにも大変適した季節です。子供たちにとって自分の興味や関心を広げ、新たな可能性を開花させる絶好のチャンスと言えます。

まず、豊かな表現力を育む「芸術の秋」。本校の図工の学習では、絵の具や粘土を使って自分の世界をのびのびと表現する子供たちの姿が見られます。音楽の学習では、音の響きを感じながら合奏をしたり、美しい声で歌ったり子供たちの感性は日々磨かれています。音楽会に向けて、毎日音楽室に練習しに来ている子共もいます。次に、心と体をたくましく育てる「スポーツの秋」。体育の学習では、目標の記録に向けて何度も練習する姿や、友達と声をかけ合ってボールを追いかける姿が見られます。そして、心を豊かにする一冊に出会える「読書の秋」。本校では、図書ボランティアの方々による読み聞かせや読書旬間を活用した図書委員会の児童による読み聞かせがあります。最後は「食欲の秋」。本校には、旬の食材を生かしたおいしい給食があります。栄養教諭による食育の授業も行っています。給食の時間は、丈夫な体を作るだけでなく、心を通わせる大切な時間にもなっています。

このように、秋には子供たちの可能性を引き出すきっかけがたくさんあります。千早小学校では、子供たちが様々な学習や行事を通して自分らしさをのびのび発揮できるように、教員が一丸となって指導しています。

ぜひ、ご家庭におかれましても、この秋ならではの「〇〇の秋」を見付けてみてください。

情報モラルについて

情報担当

ICT 機器の整備が進み、本校でも児童一人一人に Chromebook が配付されています。子供たちにとって Chromebook は身近なものになりつつあり、クラス全員の意見を共有して多様な考えに触れたり、自分の考えをわかりやすく整理して発表したり、また自分のペースに合わせて学習を進めたりと、これまで以上に主体的な学びも可能になっています。子供たちは授業の中でこれらの端末を活用しながら、学びの幅を広げています。しかし、便利な道具である一方で、使い方を誤ると思わぬトラブルにつながる可能性があるのも事実です。そこで、学校では日頃から「情報モラル」についての指導を行っています。Chromebook は学習のために使用すること、インターネット上の情報や画像には著作権があることを意識して活用することなど学習内で話すことは多いです。また、SNSなどでメッセージのやり取りをすることは注意が必要なこと、個人情報やパスワードは他人に教えず慎重に扱うこと、そして間違った使い方をすると大きな問題へと発展してしまう可能性があることについても繰り返し指導しています。大切なのは、「使ってはいけない」ということではなく、「ルールを守りながら正しく使う」という考え方です。子供たちはこれからの社会を生きていく上で、ICT 機器と切っても切りはなせない関わりをもつことになります。大人が一方的に制限をかけるだけではなく、正しい使い方や危険性について一緒に考える機会をもつことも重要です。学校とご家庭が連携し、子供たちが安心して学びを深められるよう、ぜひ、ご家庭でも ICT 機器の使い方や情報モラルについて話題にいただければと思います。

10月の予定

		朝	行 事 等 ()内数字は学年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	木		都民の日						
2	金	【安】	B 時程 安全指導【SC】	4	5	5	6	6	6
3	土								
4	日								
5	月	【朝】	A 時程 委員会活動Ⅵ 14:35〔卒業アルバム写真撮影〕	5	5	5	5	6	6
6	火	【ぐ】	B 時程	5	5	6	6	6	6
7	水	【ぐ】	B 時程 ①がん教育出前授業(6) 社会科見学(4)	4	5	5	5	5	5
8	木	【ぐ】	A 時程 ③子供の権利出前授業(6) あおぞら学習会(2) 14:40～ (3)～(6)15:30～	5	5	6	6	6	6
9	金	【ぐ】	B 時程 避難訓練	4	5	5	6	6	6
10	土								
11	日								
12	月		スポーツの日						
13	火	【朝】	A 時程 長なわ旬間始 ①②福祉出前授業(5)	5	5	6	6	6	6
14	水	【運】	B 時程 子供の権利 CAP ワークショップ(全学年保護者向け)	4	4	4	4	4	4
15	木	【運】	A 時程 あおぞら学習会(2) 14:40～ (3)～(6)15:30～	5	5	6	6	6	6
16	金	【運】	B 時程 笑顔と学びのプロジェクト(全)③④【SC】	4	5	5	6	6	6
17	土								
18	日								
19	月	【朝】	A 時程 クラブ活動Ⅵ 14:35	5	5	5	6	6	6
20	火	【運】	A 時程	5	5	6	6	6	6
21	水	【運】	B 時程	4	5	5	5	5	5
22	木	【運】	A 時程 にこにこ班活動Ⅴ 13:05 あおぞら学習会(2) 14:40～ (3)～(6)15:30～	5	5	6	6	6	6
23	金	【運】	B 時程 長なわ旬間終【SC】	4	5	5	6	6	6
24	土								
25	日								
26	月	【朝】	A 時程 児童集会(図書委員会) 読書旬間Ⅱ	5	5	5	6	6	6
27	火	【読】	A 時程	5	5	6	6	6	6
28	水	【読聞】	B 時程 図書ボラ読み聞かせ始 8:30(1～4,6)	4	4	4	4	4	4
29	木	【読】	A 時程 子供の権利 CAP ワークショップ①②6-1③④6-2 あおぞら学習会(2) 14:40～ (3)～(6)15:30～	5	5	6	6	6	6
30	金	【読】	B 時程【SC】	4	5	5	6	6	6
31	土								
1	日								
2	月	【朝】	B 時程(1年生は4時間) ふれあい月間始 教育相談面談Ⅰ(1年生+他学年希望者)	5	5	5	5	5	5
3	火		文化の日						
4	水	【ぐ】	B 時程(1年生は4時間) 歯磨き旬間始 教育相談面談Ⅱ(1年生+他学年希望者)	4	5	5	5	5	5
5	木	【ぐ】	B 時程(1年生は4時間) 脊柱側弯検診(5・6 対象者) 教育相談面談Ⅲ(1年生+他学年希望者)	5	5	5	5	5	5
6	金	【安】	B 時程(1年生は4時間) 安全指導 読書旬間終 教育相談面談Ⅳ(1年生+他学年希望者)【SC】	4	5	5	5	5	5

【朝会】全校朝会 【安】安全指導 【読】読書タイム 【ぐ】ぐんぐんタイム 【読聞】読み聞かせ 【SC】スクールカウンセラー来校日

【教育相談面談のお知らせ】

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

毎年11月に実施しております「教育相談面談」についてお知らせします。こちらの面談は任意での面談となります。面談では学校の様子(学習面や生活面)だけでなく、ご家庭において、不安に思われていることや発達段階に応じた行動面の変化など、お困りのことを気軽に相談いただければと思います。もちろん学校の様子をお尋ねいただいても結構です。お子様の様子を共有し、健やかな成長を促すことができればと考えています。ご希望でしたら連絡帳にて10月16日(金)までに担任へお知らせください。希望されていない場合でも担任より面談をお願いする場合があります。よろしくお願いします。

面談期間

令和8年11月2日(火)～11月6日(金)

時間は、担任等の授業や出張などを除いた、児童が登校している時間や放課後の時間で行います。希望されたご家庭には、担任より連絡させていただきます。

【学年からのお知らせ】

共通

10月14日（水） 子供の権利CAPワークショップ 保護者向けワークショップ

14:10～ 講義とワークショップで1時間30分間行う予定です。子供が暴力を受けたときに、子供をきちんと手助けできるように講義とワークショップで、保護者同士、親としてどう対応できるかを体験します。参加希望の方は担任までご連絡ください。

10月16日（金） 笑顔と学びのプロジェクト

東京都教育委員会の取組で、児童に多様な体験活動の機会を提供する活動です。千早小学校では全校児童が参加し、体育館で「キャラバン隊～五感で楽しむ音楽体験プログラム」を行います。音楽を「聴く」だけでなく、「触れる」「感じる」体験を通して学ぶ参加型プログラムです。リズムワークや楽器体験を行った後、プロによるクラシックコンサートを鑑賞します。体験と鑑賞を組み合わせることで、音楽への理解や興味関心を深め、楽器ごとの音色や役割にも自然に親しめるものとなっています。音楽会に向けて、よい刺激となるよう設定しました。

***青空学習会の予定を、今月から月予定に掲載します。**

一年生

縄跳びについて

10月13日（火）～23日（金）の期間、長なわ旬間として、朝の時間に全校で長なわに取り組みます。8:25～着替えをせずに校庭に出てなわ跳びをしますので、期間中はスカート等を避け、動きやすい服装で登校させてください。

11月の「教育相談面談」について

一学期の保護者会では、全員面談とお伝えしておりましたが、今年度より1年生も希望制となりました。面談をご希望される方は、16日（金）までに連絡帳でお知らせください。

算数の学習で使用する箱について

算数の「かたちあそび」（教科書 p72～75）で、身の回りの箱や筒などを使っての学習を計画しています。ティッシュの空き箱や空き缶、小さな箱や丸い箱など3～4個ご用意ください。つきましては、14日（水）～16日（金）、記名した袋に入れて持たせてください。空き箱は、図工「はこでつくったよ」でも使用します。

リースづくり

生活科で育てたアサガオのつるでリースを作ります。モールやリボンなど、リースに付ける飾りの準備をお願いします。飾りは記名した袋に入れて、16日（金）までに持たせてください。

二年生

九九カードについて 記名締め切り10月19日（月）

学習が始まる前に学校で発注した九九カードを配布いたします。1枚ずつ裏面に記名（押印でも構いません）をお願いします。また、宿題として持ち帰る場合もあります。おいそがしい中申し訳ありませんが、10月19日（月）までをお願いします。

芋ほりについて

千早小のグリーン広場で育てているさつまいもの芋ほりをします。区民ひろばの方々も来校し、一緒に芋ほりをを行います。収穫したさつまいもは後日、学校でふかしてみんなで食べる予定です。収穫量次第では、当日持ち帰ることもできます。日程が決まりましたら、連絡帳でお知らせします。

【持ち物】軍手 長靴または汚れてもよい靴 芋を持ち帰る袋1枚

三年生

国語・算数の教科書について

9月1日に国語・算数・図工の下巻の教科書を配布しています。それぞれ使用する際にはクラスルーム等でお知らせをします。国語と算数の教科書は、記名を確認しご準備ください。図工は、4年生で使用しますので、保管しておいてください。

タブレット学習について

2学期に入り、タブレットを活用した学習に取り組むことが増えてきました。授業中に充電が切れてしまわないように、毎日のご家庭でのタブレットの充電のお声掛けをお願いいたします。

四年生

五年生

六年生

あすなろ

生活指導部

社会科見学について 10月7日(水)

見学先：東京タワー 水の科学館 そなエリア

8時10分までに校庭に集合します。下校は15時半頃の予定です。お弁当が必要になりますので。ご準備をお願いします。詳細はしおりをご覧ください。

理科の学習について

「月と星」では、月や星の見え方が時間と共にどのように変わるのかを学習をします。学校では月や星を観察できる時間が限られてしまいます。ご家庭でも月や星をゆっくり眺められる時間を作っていただけたらありがたいです。

【総合】稲刈りについて

日時：10月上旬（詳しい日時は決まり次第お子様を通じてお伝えします）

【持ち物】 軍手

【総合】福祉学習出前授業(学年合同)

日時：10月13日(火) 8:45～10:20(1、2校時) 場所：体育館

10月から総合的な学習の時間で福祉について学習していきます。福祉について考える最初の学習として、豊島区民社会福祉協議会の方に来ていただき、ブラインドウォーク体験や高齢者疑似体験を実施します。保護者の方も参観していただけます。※児童が体験する際にお手伝いしていただける方を10名程度募集しています。可能な方は、連絡帳やお子さんを通じて担任までご連絡ください。

【家庭科】マスコット作りについて

家庭科「ひと針に心をこめて」で小物を作ります。つきましては、フェルトの準備をお願いします。

○学校で購入される場合は、後日配布する封筒を活用してください。購入されたいフェルトを選んで、お金を入れて

10月9日(金)までにご提出ください。(フェルト+フェルト、プリント+フェルトどちらも構いません。)

○ご家庭で準備される場合は、封筒に書かれているセット内容と同様のものをご準備ください。

・18×23cmのカラーフェルト 2枚 ・アイロンで付けるフェルト6×9cm 1枚

・かざり糸(4色) 1束 ・かざりボタン 1セット

※小物作りは、10月中旬頃に行う予定です。

がん教育 7日(水)

東邦大学教授に授業をしていただきます。対象は児童のみですが、参観希望の方は担任までご連絡ください。

子供の権利出前授業 8日(木)

対象は児童のみですが、参観希望の方は担任までご連絡ください。

子供の権利 CAP ワークショップ 29日(木)

豊島区役所の取り組みで、NPO 法人青い空に授業をしていただきます。参観希望の方は担任までご連絡ください。

発達障害について 知ることからはじめませんか② 『自閉スペクトラム症(ASD)』

2回目は、自閉スペクトラム症(ASD)についてです。ASDの特徴には以下のようなものがあります。

□コミュニケーションの場面において、視線が合わない、一方的に話してしまうなど、相互的にやりとりをすることが苦手である。

□状況を理解して行動したり、人の気持ちを想像したりすることが苦手である。

□特定のものへの強い関心をもっている。こだわりが強い。

□感覚過敏あるいは鈍麻がある。(音や光の感じ方、触覚などが普通とは異なり、独特の感覚をもっている。)

★支援の方向性としては、見通しがもてるようにスケジュールを視覚化したり、相手の気持ちを吹き出しに書いて説明したり、感覚過敏を和らげるグッズを使ったりすることなどが考えられます。

参考資料：図解よくわかる発達障害のこどもたち(ナツメ社)

10月の生活目標 「落ちついて学習しよう」

暑さも和らぎ、過ごしやすい気候になってきました。子供たちは休み時間には外に出て、校庭を元気いっぱい駆け回っています。しかし、元気いっぱいに楽しく過ごした休み時間の気持ちのまま、そのあとの学習に向かうのはなかなか大変です。学校では、授業と休み時間の区別をつけることや、根気強く、粘り強く課題に取り組むことを意識して指導していきます。持ち物も前日のうちに【落ちついて確認】【落ちついて準備】の習慣をご家庭でもよろしくお願いします。

暗くなるのが早くなってきました。自転車の安全利用について確認です。

先日、各クラスで自転車の利用について指導しました。暗くなるのはやくなってきたので事故などに気を付けてください。

○交差点では信号と一時停止を守って安全確認

○夜間は必ずライトを点灯

○ヘルメットを着用

○スマホ等のながら運転をしない

○自転車で歩道を走るときは歩行者が優先、車道は左側通行